

# 府中町就学時健康診断業務

募 集 要 項

令和8年6月

府中町教育委員会

## 第1 目的

この募集要項は、府中町就学時健康診断業務（以下「委託業務」という。）に係る事業者募集について、必要な事項を定めたものである。

## 第2 事業概要

### 1 事業名称

府中町就学時健康診断業務

### 2 事業対象施設

安芸府中生涯学習センターくすのきプラザ（住所 府中町本町一丁目10番15号）

### 3 業務内容

別紙「府中町就学時健康診断業務委託要求水準書」（資料1）のとおり

### 4 委託期間

契約締結翌日から令和8年12月31日まで

## 第3 応募の条件

### 1 応募資格

(1) 応募事業者は、次の要件をすべて満たしていること。

- ① 応募時点で有効な府中町の物品・委託役業務競争入札参加資格の認定を受けていること。
- ② 就学時健康診断の業務実績を有していること。

(2) 次のいずれかに該当する者は、応募事業者となることができない。なお、複数事業者が連携する場合は、共同事業者として次のいずれにも該当しないこと。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者
- ② 国、公社・公団及び府中町を含む地方公共団体において、指名停止期間中である者
- ③ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者
- ④ 国税及び地方税（消費税及び地方消費税並びに法人市町村民税、固定資産税及び事業所税等）を滞納している者
- ⑤ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員と関係を有する者
- ⑥ 政治団体（政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第3条の規定によるもの）及び宗教団体（宗教法人法（昭和26年法律第126号）第2条の規定によるもの）と関係を有する者

(3) 共同事業体の参加資格要件等

- ① 共同事業者の全ての構成員が第3-1-(2)に該当しないこと。
- ② 共同事業体代表事業者は、構成員と協定書を締結すること。協定書の様式は任意。なお、協定書には共同事業体を構成する全ての事業者が本町に対し、連帯責任を負う旨を示す条項を含めること。
- ③ 参加申込書提出後の代表者及び代表者以外の構成員の変更は認めない。
- ④ 共同事業体構成員は、単独又は他の共同事業体の構成員として本件プロポーザルに参加できない。

2 応募に関する留意事項

(1) 応募方法

第4-3に記載のとおり、参加表明書兼応募資格審査申請書及び提案書等を提出すること。なお、共同事業体の場合は、代表事業者以外の構成員は参加表明書兼応募資格審査申請書（共同事業体構成員用）を提出すること。

(2) 募集要項等の承諾

応募事業者は、参加表明書兼応募資格審査申請書の提出をもって、募集要項等の記載内容を承諾したものと見なす。

(3) 費用の負担

応募に関して必要な費用は、応募事業者の負担とする。

(4) 著作権

採用した提案書等の著作権は町に帰属する。ただし、不採用となった提案書等の著作権は、原則として書類の作成者に帰属する。

(5) 応募の無効について

次のいずれかに該当する場合は、応募を無効とする。

- ① 提出期限までに参加表明書兼応募資格審査申請書及び提出書の提出が無かった場合
- ② 虚偽の内容が記載されている場合
- ③ 一つの応募事業者が複数の提案を行った場合
- ④ 審査の公平に影響を与える行為があった場合

(6) 提出書類の取扱い

提出された書類については、内容変更できないものとし、採用・不採用にかかわらず返却しない。

(7) 提出書類の公開

提出された提案書等は、応募事業者の了解を得たうえで、公開することがある。

(8) 資料の取扱い

町が提供する資料は、町の了解なく公表または使用することを禁止する。

(9) 応募辞退

応募を辞退する場合は、参加辞退届（様式第9号）を提出すること。なお、一旦応募を辞退した者は、再度の応募はできない。

(10) その他

提出書類の他、追加の資料を求められた場合は、速やかに提出すること。

#### 第4 応募スケジュール

No	スケジュール項目	予定日程
1	募集要項等の公表	公告日～令和8年7月8日（水）
2	募集要項等に関する質問の受付	令和8年6月22日（月）～26日（金）
3	募集要項等に関する質問の回答	令和8年7月3日（金）
4	参加表明書兼応募資格審査申請書及び提案書等の受付	公告日～令和8年7月8日（水）
5	資格審査結果通知	令和8年7月15日（水） 発送予定
6	内容聴取等（審査）	令和8年7月23日（木） 予定
7	審査結果通知	令和8年7月下旬
8	委託事業者の決定	令和8年8月上旬
9	業務開始準備	委託事業者決定後～令和8年10月末
10	就学時健診実施	令和8年10月～11月

※ 受付等は、午前9時から午後5時までで、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日（以下「祝日」という。）には行わない。

#### 1 募集要項等

募集要項（本書）等の資料は次のとおり配布し、同日から府中町教育委員会ホームページにおいても公表する。

(1) 配布期間及び配布場所

公告日～令和8年7月8日（水）

※土曜日・日曜日・祝日を除く午前9時～午後5時

府中町教育委員会学校教育課

広島県安芸郡府中町本町一丁目10番15号

安芸府中生涯学習センターくすのきプラザ1階

(2) 配布書類関係

- ① 募集要項…………… 本書
- ② 要求水準書…………… 資料1
- ③ 応募様式集…………… 資料2

④ 委託事業者選定基準……………資料3

⑤ 質問書……………資料4

※ 上記書類は、府中町教育委員会ホームページからダウンロード可能。

## 2 募集要項等に関する質問の受付・回答

### (1) 質問の提出方法

質問書（資料4）に内容を簡潔にまとめて記載し、Eメールにて提出すること。（FAX不可）

### (2) 受付期間

令和8年6月22日（月）～26日（金） 午後5時 学校教育課必着

### (3) 回答期日

令和8年7月3日（金） ※府中町ホームページに掲載する。

### (4) Eメールアドレス

[gakkokyoiku@town.fuchu.hiroshima.jp](mailto:gakkokyoiku@town.fuchu.hiroshima.jp)

### (5) 質問及び回答の公開

募集要項等に関する質問及び回答は府中町教育委員会ホームページにて公開する。なお、電話及び口頭等の個別対応は行わない。

## 3 参加表明書兼応募資格審査申請書及び提案書等の提出

### (1) 提出期間

公告日～令和8年7月8日（水）

土曜日・日曜日・祝日を除く 午前9時～午後5時 厳守

### (2) 提出先

府中町教育委員会学校教育課 広島県安芸郡府中町本町一丁目10番15号  
安芸府中生涯学習センターくすのきプラザ1階

### (3) 提出方法

原則、電子メールとする。

なお、持参または郵送する場合はその旨一報を入れること。

### (4) 提出書類

- ① 参加表明書兼応募資格審査申請書……………様式第1号
- ② 参加表明書兼応募資格審査申請書（共同事業体構成員用）……………様式第1-1号
- ③ 応募資格要件確認書……………様式第1-2号
- ④ 審査に係る提案書類提出書……………様式第2号
- ⑤ 提案書……………様式第3～6号

- ⑥ 委託業務実績書 …………… 様式第 7 号
- ⑦ 見積書 …………… 様式第 8 号
- ⑧ 見積内訳書 …………… 様式第 8 - 1 号
- ⑨ 共同事業体協定書 …………… 任意様式

※共同事業体の場合は共同事業体代表事業者が提出すること。(様式第 1 - 1 号除く)

◆ 参加表明書兼応募資格審査申請書に関する書類

- ① 参加表明書兼応募資格審査申請書 (様式第 1 号) 1 部
- ② 参加表明書兼応募資格審査申請書 (共同事業体構成員用) (様式第 1 - 1 号) 1 部
- ③ 応募資格要件確認書 (様式第 1 - 2 号) 1 部
- ④ 委託業務実績書 (様式第 7 号) 1 部

◆ 提案書等に関する書類

● 無効 (失格) となる提案書

- ・ 提出方法、提出先及び提出期限に適合しないもの。
- ・ 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの。
- ・ 虚偽の内容が記載されているもの。

◆ 見積書及び見積内訳書 (様式第 8 号、第 8 - 1 号)

- ・ 見積額は次の金額の範囲内であること。  
3, 466 千円 (消費税及び地方消費税含む)
- ・ 見積書 (様式第 8 号) には、見積内訳書 (様式第 8 - 1 号) を添付すること。

5 資格審査の通知

町は、応募資格の有無について、参加表明書兼応募資格審査申請書、応募資格要件確認書、委託業務実績書により確認し、令和 8 年 7 月 15 日 (水) (発送予定) に文書にて通知する。

6 内容聴取等

応募事業者を対象に、内容聴取等 (プレゼンテーション及び質疑応答) を実施する。  
また、併せて提案書等の提出も求める。

(1) 内容聴取

- ① 実施日時

令和8年7月23日（木）（予定） 詳細については別途通知する。

② 実施方法

オンライン会議（Zoom）

③ 実施時間

30分程度（プレゼンテーション20分、質疑応答10分）

④ 出席者

3名以内

⑤ 準備物

提出書類以外の発表資料は各自で内容聴取の実施日までに準備すること。

⑥ 内容聴取の順番

参加表明書兼応募資格審査申請書の受付順とする。なお、辞退者が出た場合は、順次繰り上げるものとする。

## 第5 提案書等の審査方法

### 1 選定委員会の設置

府中町就学時健康診断委託業務事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）を設置し、最優秀提案等の選定審査を実施する。

### 2 審査の方法

（1）公募型企画提案方式（プロポーザル方式）により選定する。

（2）選定委員会は応募事業者を対象に、プレゼンテーション及び質疑応答を実施し、委託事業者選定基準（資料3）に基づいた採点により、得点の最も高い応募事業者を優先交渉権者として選定する。

（3）優先交渉権者が契約を締結しない場合は、次に得点の高い事業者から順に契約交渉を行い、合意に達した事業者と契約する。

（4）なお、審査の結果、適切な応募事業者がいなときは、「適切事業者なし」とし、再募集する場合がある。

## 第6 その他

① 選考結果等についての不服及び異議申し立ては認めない。

② 業務履行の開始前に必要な準備は委託事業者の費用負担により行うこと。

③ 委託事業者決定後、応募事業者名を公表する。

◆ 問合せ先 府中町教育委員会事務局 学校教育課

〒735-0006 広島県安芸郡府中町本町一丁目10番15号  
安芸府中生涯学習センターくすのきプラザ1階

TEL : 082-286-3271

FAX : 082-286-3298

E-mail : gakkokyoiku@town.fuchu.hiroshima.jp